

平成30年度 法令懇談会の報告

行政委員長 武藤 康正

テーマ：「平成30年建築基準法改正及び特定避難時間倒壊等防止建築物について」

平成30年度の法令懇談会は、平成31年2月15日（金）午後3時から5時過ぎまで本会の会議室において開催しました。講師を除いて18名の参加がありました。

今回は、日本ERI(株)名古屋支店で確認審査を担当されている 森 孝弘 氏と赤尾 正樹 氏から、パワーポイント及び配布資料により詳しくかつ分かり易く説明して頂きました。

具体的には、「1. 平成30年建築基準法改正について」で昨年6月に公布された改正建築基準法のうち、今後6月末までに施行予定の項目（1年以内施行）を中心に説明がありました。

特殊建築物の範囲拡大により、200㎡以下まで用途変更申請が不要となること、共同住宅の遮音界壁を小屋裏まで立ち上げなくてもよくなることや準耐火建築物等とすることにより建蔽率が10%緩和されることなど、設計上、かなり緩和される法改正内容だったので参加者は説明をしっかりと聴いてみえました。

続いて、「2. 特定避難時間倒壊等防止建築物について」では、平成26年の法改正事項であり、既に施行されている、法27条（特殊建築物の耐火要求）が法別表1も含めて、今でも難解なので、図表等によりわかりやすく丁寧に説明していただきました。

これについても、参加者は熱心に講師の説明を聴いていて、法27条の規定に関する理解がかなり深まったのではないかと思います。

また、予定時間を過ぎても質疑応答が活発に行われ、午後5時15分に閉会しました。

